

# 札幌市営企業調査審議会総会

## 議 事 録

平成22年8月27日(金)午前10時開会  
すみれホテル 3階「ヴィオレ」

(中西総務局長)

ご案内の時間でございますので、ただいまから札幌市営企業調査審議会総会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は、当審議会を所管しております札幌市総務局長の中西でございます。本日の進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、はじめに小澤副市長からごあいさつを申し上げます。

(小澤副市長)

おはようございます。

副市長の小澤と申します。上田市長は、生憎公務が重なりまして出席がございませんので、私から一言ごあいさつをさせていただきます。

はじめに皆様には、お忙しい中、当審議会の委員を快くお引き受けいただきましたことにつきまして御礼を申し上げたいと思います。

さて、皆様も御承知の通り札幌市は様々な事業展開をさせていただいているところでございます。特に最近はこの経済・社会情勢を反映いたしまして景気対策や雇用問題、あるいは環境の問題、少子高齢化対策などにつきまして特に重点的に取り組んでいるところでございます。

これらの事業に取り組むに当たっての前提としては、まず財源が必要になるわけですが、その財政状況を見ますと、毎年予算編成時には財源不足という大変厳しい状況が続いているところでございます。

この財源不足に対応するために私どもといたしましては、行財政改革プランを策定し、あるいは事業仕分けの方法等も導入しながらそれに対応しているというのが実情でございます。

公営企業につきましても取り巻く状況は大変厳しいことには変わりはないわけですが、これら交通、水道、下水道、病院事業というのは、いずれも市民生活に直結した大変重要な事業でありますので、それぞれの事業体はその責務をしっかりと果たすために日々努力をしているところでございます。

当審議会におきましては、先程申し上げました各企業について様々な検討をいただき、ご意見をいただくことになっております。知識、経験豊かな皆様でございます。様々な忌憚のないご意見を寄せていただいて、これら公営企業がさらに市民の期待に応えられるよう努力いたしたいと思っております。

最後になりますけれども、札幌市だけでいろいろな事業展開をするというのは、ほとんど限界にきております。そこで私どもは、今重点的に、地域の問題を地域住民が解決する

という市民自治の観点を行政運営の根本に据えているところでございます。委員の皆様におかれましては、公営企業はもちろんでございますけれども、幅広く市政全体についてご意見があれば伺わせていただければありがたいというふうに思っているところでございます。

本審議会より最善の結論、ご意見をいただけますようお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

(中西総務局長)

それでは、引き続きまして委員の皆様方をご紹介させていただきます。

今年は、審議会委員の2年に一度の改選期になっております。本日お越しの皆様につきましては、引き続き委員をお願いしている方、それから新たに委員になられた方もいらっしゃいます。お手元の資料1に委員名簿をお付けしておりますが、それに従いまして私のほうからご紹介を申し上げます。

はじめに石原委員でございます。

続きまして、泉委員でございます。

大嶋委員でございます。

小澤委員でございます。

川畑委員でございます。

佐藤郁夫委員でございます。

菅原委員でございます。

高木委員でございます。

高橋正宏委員でございます。

高野委員でございます。

谷口委員でございます。

塚本委員でございます。

中田輝夫委員でございます。

中田ゆう子委員でございます。

行方委員でございます。

西澤委員でございます。

浜田委員でございます。

藤原委員でございます。

前田委員でございます。

松井委員でございます。

村上委員でございます。

森田委員でございます。

山本委員でございます。

なお、浅井委員、木村委員、佐藤和子委員、高橋幸一委員、松家委員につきましては、所用のため本日は欠席する旨のご連絡をいただいております。

続きまして市の関係理事者をご紹介申し上げます。

はじめに水道事業、病院事業を所管しております小澤副市長を改めてご紹介申し上げます。

続きまして交通事業、下水道事業を所管しております中田副市長でございます。

下村交通事業管理者でございます。

小山水道事業管理者でございます。

吉田病院事業管理者でございます。

続きまして下水道事業を担当しております吉岡建設局理事でございます。

理事者側は以上でございます。

なお、当審議会の関係条例につきましては、お手元の資料2の通りでございます。のちほどご参照いただければと思います。

それから、ここでちょっとお願いがございます。配布をしております資料でございますが、委員の皆様には、予め総会の資料をお送りさせていただいたところでございますけれども、資料5につきまして誠に申し訳ございませんが、本日お配りさせていただきました資料と差し替えをさせていただきますようよろしくお願いいいたします。

それでは、次に審議会の会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

先程申し上げましたが、今年は2年に一度の委員の改選期にあっております。そこで改めて会長、副会長を選出する必要がございます。審議会条例第5条では、当審議会に会長、副会長を各1名置くことになっております。本来でございましたらここで仮議長を選出いたしまして進行すべきところでございますけれども、時間も限られておりますので私がこのまま司会をさせていただいて進行したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」との発言あり)

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきたいと存じます。

それでは会長、副会長の選出につきましてどなたかご意見はございませんでしょうか。

村上委員、どうぞ。

(村上委員)

事務局のプランがございましたらご提示いただけたらと思います。

(中西総務局長)

ただ今村上委員から事務局案を提示してはどうかというご意見がございましたがいかがでしょうか。

(「異議なし」との発言あり)

(中西総務局長)

異議がなければ、それでは事務局の案をお示ししたいと存じます。

会長には、経営の観点で豊富な学識経験を有しておられます佐藤郁夫委員にお願いしたいと思っております。

それから副会長には、前期の水道部会長でありました松井委員にお願いしたいという案でございます。

いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」との発言あり)

事務局案にご賛成ということでございますので、佐藤郁夫委員に会長を、それから松井委員に副会長をお願いしたいと存じます。

佐藤会長、松井副会長には、それぞれ会長席、副会長席のほうにお移りをいただきましてごあいさつをお願いしたいと存じます。

どうぞ。

(佐藤郁夫会長)

みなさん、おはようございます。

ただ今当審議会の会長に指名していただきました佐藤と申します。一言簡単にごあいさつをさせていただきたいと思えます。

先ほど小澤副市長からもお話がありましたように、当審議会は交通、水道、下水道、病院と非常に予算規模の大きい、かつ市民の生活にも密接に関わりのある事業でございます。これを皆様方と一緒に審議して、より良いものにしていくというのは、私たちの生活、そして札幌市のこれからも深く関わるものでございますので、引き続き審議会の委員として参加なさる方は、これまで以上に活発なご発言、そしてさらには新しくメンバーに入られた方には、新しい観点からご意見をいただきまして、私は微力でございますが何とかこの市の発展に協力させていただきたいと思えますので、皆様方からも活発なご意見をいただければというふうに思えます。

よろしくお願いいたします。

(松井副会長)

ただ今副会長にご指名いただきました北海道大学の松井でございます。

本市の市営企業というのは、札幌市が行っております行政サービスの中で特にサービスを享受する方々が特定できるということで、そのサービスを享受される方々から料金をいただくという意味で公営企業ということで行っているものだというふうにして理解しております。

その意味では、審議会条例の2条にありますように、運営管理と財政ということがきちんと問われているという面におきまして、この審議会におきまして皆様方のご協力、活発なご議論をいただきながら会長を支えてきちんと務めていきたいと思っております。

よろしくお願いいいたします。

(佐藤会長)

それでは、座ったままで恐縮なのですが、これから早速議事に入らせていただきたいと思います。

それでは、はじめにこの度新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、皆様方にこの審議会に関する共通の認識を持っていただきまして、審議に方向性といいますか、活発な審議をお願いしたいと思いますので、事務局から今年度予算を中心にしました各事業の概要説明をしていただきたいと思います。

質問があらうかと思いますが、4事業の説明を一通りお伺いし終わった後に一括してお受けしたいと思います。

それでは、最初に交通事業のほうから説明をお願いいたします。

(下村交通事業管理者)

交通事業管理者の下村でございます。

私から交通事業予算の概要についてご説明をさせていただきます。お手元にお配りの資料の「平成22年度札幌市交通事業予算の概要」という資料をご覧ください。

1枚めくっていただきまして1頁目の「軌道事業会計予算総括表」からご説明させていただきます。

表の構成は、左から右へ、収入・支出・収支差引となっております。それぞれ22年度予算・21年度予算・差引増減額を記載しております。

また表の上から下へは、乗車料収入や人件費、経費など、当該年度の経営成績を表わす「収益的収入及び支出」、建設改良費などの設備投資とその財源を表わす「資本的収入及び支出」となっております。

これらに、現金支出が発生しない減価償却費などの「当年度分損益勘定留保資金」を加えました合計が、当年度分の資金状況を表わしております。さらに過年度分の資金過不

足額を加えまして、総計としていただいております。

なお、金額は、消費税込みの数値となっております。

まず、収益的収入についてでございます。

上段網かけ部分にありますとおり、収入総額 12 億 6,400 万円に対しまして、支出総額は 14 億 6,200 万円で、右側の収支差引額は、1 億 9,800 万円の赤字となっております。21 年度予算と比較いたしますと 6,600 万円悪化しているところでございます。

これは、営業収益において、乗車料収入の減少を見込むことに加え、営業費用において、経費の縮減に努める一方で、修繕費・退職金の増加により人件費が増加したためでございます。

なお、消費税を除いた企業の経営成績を表わす当年度純損益につきましては、矢印にありますように 2 億 400 万円の純損失となります。

次に資本的収支についてでございます。

中段網かけのとおり、収入では、建設改良費の財源として企業債と補助金とを合わせて 1 億 4,200 万円、支出では建設改良費と企業債償還金などで 2 億 3,600 万円を計上し、差引で 9,400 万円の不足となり、21 年度予算と比較いたしますと 500 万円ほど悪化してございます。

次に資金の状況でございます。

ただ今ご説明いたしました収益的収支と資本的収支に、当年度分損益勘定留保資金を加えました 22 年度単年度の資金状況は、右側収支差引の欄の下から 3 段目合計欄にありますように、1 億 300 万円の資金不足となりますが、これに過年度分資金過不足額を加えました 22 年度末の資金は、表の一番下の総計欄右側網かけ部分にありますように、3 億 6,957 万 6 千円の資金残となっております。

次にもう 1 枚めくっていただきまして 2 頁目の「業務量」をご覧いただきたいと思っております。

表の中程に輸送人員を記載しておりますが、このうちの 1 日平均をご覧いただきたいと思っております。

まず、21 年度については、新型インフルエンザですとか長引くこの不況の影響を受け、決算見込みでは、当初予算の 20,800 人に対して 3.4%減の 20,093 人を見込んでございます。

22 年度予算では、長期的な輸送人員の減少トレンドを勘案しつつ、敬老カードの交付対象者の増加等を織り込み、全体では 21 年度当初予算に対して、1.0%減の 20,600 人を見込んでございます。

また、乗車料収入は、これに伴い、21 年度予算対比で 1,600 万円減、率にして 1.6%減の 10 億 600 万円を計上してございます。

次にもう 1 枚めくっていただきまして 3 頁目の「主要事業」でございます。

22 年度の建設改良事業は、安全運行確保の観点から、老朽化の著しい 200 形車両 2 両の車輪を組み込んであるこの台車の部分、それとその台車の上に乗っかるボディーである車

体の改造など1億4,200万円を計上しているところでございます。

資料をもう1枚めくっていただきまして4頁には、「過去5年間の傾向」といたしまして、経営指標の主な項目をグラフ化して記載してございます。

乗車人員・乗車料収入は減少傾向にあります。退職金・修繕等の費用の増加に伴い経常収支が落ち込んでおります。結果として、資金が悪化している状況にございます。

以上が、「軌道事業会計」の22年度予算の概要でございます。

続きましてもう1枚めくっていただきますと5頁でございます。5頁からは「高速電車事業会計」でございます。

それでは、「予算総括表」についてご説明いたします。表の構成は、先程の「軌道事業会計」と同じでございます。

まず、収益的収支についてでございます。

上段網かけ部分にありますとおり、収益的収入総額474億3,200万円と、収益的支出総額437億4,400万円との差引から、36億8,800万円の黒字となり、21年度予算からは11億9,200万円好転してございます。

また、消費税を除いた企業の経営成績を表わす当年度の純損益は、矢印にありますように、34億2,300万円の純利益となっておりまして、21年度予算から12億700万円好転してございます。

次に資本的収支でございます。

中段網かけのとおり、収入総額230億8,200万円に対しまして、支出総額は405億5,400万円を計上してございます。

その差引では、174億7,200万円の不足となり、21年度予算より7億7,700万円悪化しております。これは、企業債償還金が増えたことによるものでございます。

次に資金の状況でございます。

ただ今ご説明申し上げました収益的収支と資本的収支に、当年度分損益勘定留保資金等を合算いたしました22年度末における最終的な資金不足の額は、表の一番下の総計欄右側にありますとおり、9億1,500万円となる見込みでございまして、21年度より3億500万円好転し、計画通り不良債務の削減を進めているという状況でございます。

続きましてもう1枚めくっていただきまして6頁目の「業務量」でございます。

表の中程に輸送人員を記載しておりますが、この1日平均をご覧いただきたいと思いません。

地下鉄の輸送人員は、21年度は軌道事業同様、新型インフルエンザの流行に伴う出控えですとか不況の影響を受けまして、当初予算の57万7千人に対して、決算見込みではこれを2.8%下回る56万945人を見込んでございます。

22年度予算では、21年度の決算見込みを参考にしながら、ここ数年の輸送人員の減少トレンドを勘案し、全体では21年度予算より1%減の57万1,000人を見込んだところでございます。



これに伴い、乗車料収入は、21年度予算対比で7億5,900万円減、率にして2.0%減の371億7,300万円を計上したところでございます。

次にもう1枚めくっていただきまして7頁でございますが、「主要事業」をご覧いただきたいと思っております。

22年度の建設改良事業は、「事業の主な内容」の欄に記載しておりますとおり、南北線ホーム柵の設置関連工事として車輛のワンマン化改良を5編成行うとともに、ホーム柵を設置するためのホームの補強工事を行うなど、安全対策や利便性向上などの事業を着実に実施していく内容となっております。

予算額としては、21年度に比べ11億1,300万円減の69億6,400万円を計上してございます。

また参考の欄になりますが、保健福祉局からの受託工事としまして、中の島駅南行側、南行きの側の東、それと東札幌駅東行側のエレベーターなど、設置工事に着手いたしたいと思っております。

いずれも竣工は、平成23年度を予定してございます。

もう1枚めくっていただきまして8頁、「過去5年間の傾向」でございます。

経営指標の主な項目をグラフ化して記載してございます。

輸送人員の減少により乗車料収入が減少してきておりますが、企業債の借換えによる利息の減少、経費の節減などにより経常収支は好転してきております。

資金としては一般会計からの出資金、平準化債の発行により計画的に資金不足を埋めてきているという状況でございます。

次に9頁目の「札幌市営地下鉄事業10か年経営計画の進捗状況」をご覧いただきたいと思っております。

計画では、収支の改善などの具体的な目標5項目を掲げておりまして、計画開始前年度である15年度の状況を頁の左側に、10年後の25年度における最終目標を資料の一番右側に記載してございます。

その中程が計画の7年目を迎えます22年度予算の状況でございますが、ほぼ計画通りとなっております。平成25年度の計画達成に向けてより一層の経営努力に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上が高速電車事業会計の平成22年度の予算の概要でございます。

また、もう1頁めくっていただきますと、10頁目には、参考といたしまして「過去10年間の路面電車・地下鉄の1日平均輸送人員の推移」を掲載させていただいております。

地下鉄につきましては、路線別の1日平均の輸送人員も記載しておりますので、どうぞ参考にいただければと思っております。

長時間になりましたけれども、以上で交通局関連の説明を終わらせていただきます。

(佐藤会長)

ありがとうございます。

続きまして水道事業のほうの説明をお願いいたします。

(小山水道事業管理者)

水道事業管理者の小山でございます。

お手元の資料4に基づきまして、平成22年度の水道事業予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

なお、金額につきましては、100万円未満を切り捨てて申し上げます。

まず1頁目の予算総括表をご覧いただきたいと思っております。表のつくりにつきましては、基本的に交通事業と同様でございますが、上段に経営成績を表します収益的収支、中段に建設改良投資などの収支を表します資本的収支、下段に総計を記載してございます。

また、それぞれ左側に収入、中央に支出、右側に収支差引を記載してございます。

はじめに、1年間の経営成績を表します上段の収益的収支につきましてご説明をいたします。

まず、上段左側網かけ部分の収益的収入合計でございますが、426億3,200万円で、前年度と比べまして、3億6,400万円の増を見込んでございます。

最上段の営業収益につきましては、お客様からいただきます水道料金でございます給水収益や受託工事収益などからなっておりますが、424億6,200万円で、5億800万円の増を見込んでございます。

給水収益につきましては、近年減収傾向で推移しておりましたが、21年度後半におきます持ち直しの動きに加えまして人口の増加等の要素を加味した結果、22年度の給水収益は、表には記載はございませんが、21年度予算と比べまして1.3%の増を見込んでございます。

続きまして、上段中央の網かけ部分の収益的支出合計でございますが、386億3,100万円で、前年度とほぼ同額と見込んでございます。

このうち営業費用につきましては、職員給与費、運営管理費、減価償却費等からなっておりますが、338億9,600万円で、前年度と比べまして3億4,900万円の増と見込んでございます。これは、減価償却費等の増などによるものでございます。

営業外費用につきましては、企業債の支払利息や消費税の納税額を計上してございますが、46億4,200万円で、前年度と比べまして3億2,500万円の減を見込んでございます。

これは、企業債の借入抑制などによりまして支払利息が減少したことによるものでございます。

これらの結果、上段右側の網かけ部分の収支差引は、40億100万円となります。これを矢印下のかっこ内に記載してございます消費税抜きの収支で見ますと、35億1,300万円の純利益となりますが、このうち欄外注4に記載してございますとおり、建設改良財源として13億8,700万円、企業債償還財源といたしまして12億円、合計で25億8,700万円を充

当するため、実質的な純利益につきましては、さらに矢印下の 9 億 2,600 万円となります。

続きまして、施設の建設、改良等の事業費とその財源を表します中段の資本的収支につきましてご説明いたします。

まず、中段左側の網かけ部分の資本的収入合計でございますが、60 億 2,400 万円で、前年度と比べまして 2 億 1,500 万円の減を見込んでございます。これにつきましては、一般会計補助金及び加入金の減少が主な要因でございます。

続きまして中段中央網かけ部分の資本的支出合計でございます。ここには、白川第 3 送水管の新設や平岸配水池の耐震化等の事業費や企業債の元金償還を計上してございますが、234 億 6,600 万円で、前年度とほぼ同額を見込んでございます。

以上の結果、22 年度の予算規模は、下段中央の網かけ部分の総計欄でございますが、620 億 9,700 万円で、前年度とほぼ同額を見込んでございます。

また、年度末の資金残高は、最下段右側の網かけ部分でございますが、31 億 1,400 万円と見込んでございます。

続きまして 1 頁おめくりいただきたいと思えます。2 頁の業務量でございますが、網かけ部分につきましてご説明をいたします。

まず、給水人口につきましては、引き続き増加を見込んでおりまして、190 万 2,085 人で、21 年度当初予算と比べまして 9,020 人、率にして 0.5%の増を見込んでございます。

また、年間配水量につきましても 1 億 9,176 万 3,000 立方メートル、21 年度当初予算と比べまして、176 万立方メートルの増を見込んでございます。

続きまして 1 頁おめくりいただきたいと思えます。3 頁の主要事業についてご説明いたします。時間の都合もございまして主たる事業のみご説明させていただきます。

表の右側に記載してございます施設整備事業の主な内容でございますが、導水・浄水施設では、「豊平川水道水源水質保全事業」を引き続き実施いたします。

この事業は、将来にわたり安全な水道水を安定して供給するため、豊平川の上流域のヒ素やホウ素などを含む温泉水などの自然湧水等を導水路により白川浄水場下流へ迂回・放流するものでございます。

本年度は、施設の設計・用地測量など、工事着工に向けた準備を進めてまいります。

続きまして送・配水施設では、まず「白川第 3 送水管の新設工事」でございます。この事業は、白川浄水場から平岸配水池・清田配水池を結びます 3 本目の新しい送水管を新設するものでございます。

本年度は、白川浄水場と平岸配水池を結びます約 11km のうち、豊平川横断部分を含む区間に着手いたします。

続きまして「基幹施設耐震化工事」でございます。この事業は、本市最大の配水池でございます平岸配水池を耐震化する事業でございます。平成 22 年度から 27 年度までの 6 カ年での完成を目指してございます。

本年度は、平岸配水池の 4 つの池のうち、1 つの池の耐震化工事を実施いたします。

2段飛びまして「配水管」でございますが、口径400mm以上の「幹線」につきましては、バックアップ機能の確保や耐震化のため、5つの路線で約2.3kmの布設を予定してございます。これに枝線などの整備を合わせまして配水管の布設延長は、合計で約18.4km、22年度末の総延長は、5,832.2kmになる見込みとなっております。

続きまして「水管橋の耐震補強」につきましては、東川下橋・北野橋など6カ所につきまして整備を進める予定でございます。

以上の施設整備事業につきましては、総額80億2,400万円を実施する予定でございます。

また、表の下に施設整備事業以外のその他の主な事業を掲載してございます。

まず、給水栓水質監視装置の整備でございますが、この事業は、給水栓、蛇口でございますが、ここにおける水道水の水質監視を強化するものでございまして、現在小中学校など16カ所に整備している監視装置を、新たに5カ所増設いたします。

続きまして災害時基幹病院への配水管の耐震化でございます。現在12カ所の基幹病院のうち、市立札幌病院など7カ所の整備が完了してございまして、本年度は残る5カ所の整備を行うこととしてございます。

続きまして環境保全の取り組みといたしまして、西岡にあります配水センターに発電能力10kwの太陽光発電設備を設置いたします。また、現在稼動しております藻岩浄水場水力発電に続く新たな水力発電設備の導入に向けた調査検討を実施いたします。

最後にサービス面での取り組みといたしまして、10月の支払分からクレジットカードにより料金収納を開始する予定としてございます。

また、電話受付センターの機能強化を図り、転入転出の届出、料金に関する問い合わせ、口座振替の申込といった水道料金関連の一次的なお客様の問い合わせ窓口を電話受付センターに集約いたします。

平成22年度水道事業予算の概要につきましては、以上でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

それでは、下水道事業につきまして説明をお願いいたします。

(吉岡建設局理事)

建設局理事の吉岡でございます。お手元の資料5「平成22年度下水道事業予算の概要」についてご説明申し上げます。金額につきましては、100万円未満を切り捨ててご説明申し上げます。

表紙をおめくりいただきまして1頁目、「予算総括表」をご覧ください。表の作りは、他事業と同様でございます。

まず、上段の「収益的収入及び支出」についてでございます。

収入につきましては、太枠A欄の網かけ部計で表示しておりますように、22年度は413

億8,100万円を計上しており、右に2欄ずれていただきまして差引欄でございますように、21年度に比べ10億1,300万円の減となっております。

この主な要因といたしましては、「営業収益」におきましては、近年の景気低迷の影響等により、下水道使用料の減収傾向が続いておりまして、その状況を見込んだことなどによるものでございます。

次に、右側の支出についてでございますが、太枠C欄の網かけ部計のとおり、423億6,100万円を計上しております。

この内訳といたしましては、「営業費用」では、経常的な経費の節減に努めたことや電力単価の値下げに伴う動力費の減少、また「営業外費用」では、支払利息の減少等によりまして、21年度に比べ、支出の計で11億5,100万円の減となっておりますが、右側太枠E欄網かけ部のとおり、収益的収支差引では、9億8,000万円の不足額が生じる見込みとなっております。

また、ここから消費税分を除きました純損失は、13億9,100万円となっております。

次に、下段の「資本的収入及び支出」でございますが、左側の収入につきましては、太枠A欄の網かけ部計のとおり、174億9,600万円となり、21年度に比べ48億4,700万円の減となっております。

この主な要因ですが、建設事業費の縮減などによりまして、21年度に比べ建設企業債で5億9,300万円、資本費平準化債で23億9,700万円、国庫補助金で11億6,700万円の減となったことによるものでございます。

次に、右側の支出ですが、22年度の総額は、太枠C欄の網かけ部計でございますように、367億2,900万円となっております。

この主な内訳ですが、「建設改良費」では、計画的な事業推進のため、154億8,800万円を計上しております。

次の項目「償還金」の欄でございますが、企業債の元金の償還金でございますけれども、昨年度、償還のピークを過ぎたことによりまして、差引欄にありますように、21年度に比べ35億900万円の減となり、211億6,900万円となっております。

この結果、水洗化等貸付事業費などの他の項目と合わせました資本的収支差引では、太枠E欄網かけ部のとおり、192億3,200万円の不足額が生じる見込みでございます。

これら収益的収支と資本的収支に、当年度分損益勘定留保資金と過年度分内部留保資金を合わせました22年度末の資金状況、資金残でございますけれども、太枠E欄の最下段にあります網かけ部総計の欄に記載の通り、26億3,400万円、21年度末に比べまして24億3,800万円の減少となる見込みでございます。

次に2頁目、2の業務量でございます。

主な項目のみご説明申し上げますと、まず「管路総延長」は、21年度予算からD欄でございますように10.1km増加いたしまして、8,177.4kmに、「処理面積」は27ha増加いたしまして24,638haとなる見込みでございます。

また、一番下段の「年間有収水量」につきましては、家事用水量は前年並みであるものの、業務用水量の落ち込みによりまして前年度から476万4,000立方M減の2億216万2,000立方Mとなる見込みでございます。

続きまして3頁目の3の主要事業をご覧ください。

22年度の建設事業費の内訳につきましては、A欄にございますように、管路整備として66億7,400万円、ポンプ場は14億5,800万円、処理場は73億3,500万円、合計で154億6,800万円を計上しているところでございます。

表の右側、「事業の主な内容」でございますが、下水道が受け持つ多様な役割ごとに施策を区分して記載しております。

この中でも、2項目目と3項目目にあります老朽化した施設の「改築更新」、それと汚泥処理を集中化して効率化を図ります「再構築」、これを合わせますと約73億円となりまして、確実な機能維持のための事業費が建設事業費のおよそ半分を占める状況になっているところでございます。

4項目目の「浸水対策」についてでございますが、ご案内のように、今年も全国各地で記録的な集中豪雨による浸水被害などが発生しておりまして、札幌市におきましても局所的な短時間の豪雨、いわゆる「ゲリラ降雨」によりまして道路冠水などの被害が発生しているところでございます。

札幌市の下水道では、昭和53年から本格的な浸水対策を進めてきたところでありまして、今年度は、地下鉄菊水駅周辺地区及び地下鉄麻生駅周辺地区におきまして雨水拡充管、これは増強管でございますけれどもこの整備を進めるものでございます。

次に、5項目目の「水質改善」ですが、札幌市の処理区の約6割を占める合流式下水道、これは汚水と雨水を同じ1本の管で流すという仕組みでございますけれども、この合流式下水道では、雨天時に未処理の下水がそのまま河川に放流されるという場合がございます。良好な河川環境を創出・保全するために合流式下水道の改善を進めているところでございます。

豊平川雨水貯留管は、この未処理で放流される下水を一時的に貯溜するための施設でございます。降雨終了後に隣接します豊平川水再生プラザで処理しまして河川に放流するものでございます。白石区の北郷地区及び平和通地区の浸水対策としての機能も併せ持つ施設でございます。

雪対策、地震対策については、記載のとおりでございます。

資料の説明は、以上でございますが、全体を通じて若干の補足をさせていただきたいと存じます。

快適で安全な市民生活や都市活動を支える下水道は、重要な都市基盤施設のひとつでございます。確実な機能の維持が求められているところでございます。長引く不況などの影響によりまして厳しい経営環境が見込まれるなか、施設の老朽化による大規模改築への対応、あるいは浸水や地震といった災害への備え、こういったものを着実に進める必要が

ございます。

とりわけ環境保全を目的とする下水道事業は、水質改善や地球温暖化対策についても着実に進めていかなければならないというところでございます。

このような課題をふまえて、現在長期的な視点に立って将来にわたる計画的・安定的な下水道事業の運営を行うため、今後の10年間の札幌市の下水道事業が目指すべき方向性を定めます「札幌市下水道ビジョン2020」というものの策定を進めているところでございます。

関係委員の皆様からのご意見を賜りながら、またパブリックコメントなども行いながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は、以上でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

それでは、病院事業につきまして説明をお願いいたします。

(吉田病院事業管理者)

病院事業管理者の吉田でございます。

それでは、お手元の資料6に基づきまして「平成22年度病院事業予算の概要」についてご説明申し上げます。

なお、数値につきましては100万円未満を切り捨てて申し上げます。

まず、1頁目の予算総括表をご覧ください。

表の構成は、ただいま各企業からご説明したものと同じで、上段に収益的収入及び支出、中段に資本的収入及び支出、下段に合計及び総計を示し、左側に収入、中央に支出、右側に収支差引を記載しております。

最初に、上段の「収益的収入及び支出」についてご説明申し上げます。

まず、左側の収入でございますが、網かけ部分にお示しましたように、22億3,600万円を計上しており、21年度予算と比べ8億100万円の増加となっております。

この要因といたしましては、一番上にあります「医業収益」におきまして、NICU(新生児集中治療室)の増床や助産料等の改定に加え、新しい抗がん剤など高額な医薬品の使用量の増加などに伴う診療収益の増収などにより、21年度予算と比べ7億6,900万円の増収を見込んでいることによるものでございます。

なお、予算策定時には、診療報酬改定の内容が明らかとなっていなかったことから、その影響は見込まれておりません。

なお、2段目に示しました医業外収益につきましては、一般会計からの繰入金として医師確保に要する経費が新たに対象となったことなどにより、21年度と比べ3,100万円の増収を見込んでおります。

次に、中央にあります支出でございます。網かけ欄に示しましたように 229 億 300 万円を計上しており、21 年度予算と比べ 7 億 5,100 万円増加しております。

この要因につきましては、一番上でございます医薬費用におきまして、先程ご説明した医薬品などの材料費の増加に加え、基礎年金給付のために共済組合が負担いたします基礎年金拠出金の増加が見込まれますことから、21 年度に比べ 8 億 1,800 万円の増加を見込んでいることによるものでございます。

なお、医薬外費用につきましては、企業債支払利息の減少により、21 年度予算に比べ 6,700 万円の減少を見込んでおります。

これらの結果、右側に示しました収支差引では、網かけ欄のとおり、6 億 6,700 万円の収支差引不足、いわゆる赤字となりますが、21 年度予算と比べますと 5,000 万円の好転を見込んでおります。

続きまして、中段の「資本的収入及び支出」についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、まず中央にあります支出のほうから先にご説明申し上げます。

医療器械の購入と施設の改修等を内訳といたします建設改良費につきましては、6 億 6,500 万円を計上しており、21 年度予算に比べて 9,000 万円の増加となっております。企業債償還金は 20 億 4,700 万円となり、21 年度予算に比べ 1,600 万円の増加となっております。

これらの結果、網かけ欄の支出合計は 30 億 6,900 万円を計上しており、これは 21 年度予算と比べて 1 億 600 万円の増加となっております。

次に、これらの財源であります収入であります。中段左側の欄でございますように、企業債といたしまして 5 億 9,000 万円、起債対象外の建設改良費や長期借入金償還金に充当されます一般会計からの出資金が 2 億 3,300 万円、これらに企業債償還に対する一般会計からの負担金の 12 億 2,400 万円を合わせ、収入合計は 20 億 4,800 万円を予定しており、21 年度予算に比べて 3,100 万円の増加となっております。

この結果、収支差引につきましては、右側の網かけ欄にありますように、10 億 2,100 万円の収支不足を生じる見込みでございます。

一方、資金の状況でございますが、表右側の収支差引の欄で、太枠で囲みました 22 年度予算(E)の欄の網かけ部分を上から下へご覧いただきたいと存じます。収益的収支につきましては、不足額が 6 億 6,700 万円、資本的収支につきましては、不足額がその下の網かけ部分の 10 億 2,100 万円でございますが、そのすぐ下でございます「当年度分損益勘定留保資金」17 億 9,200 万円を補填した結果、22 年度単年度といたしましては、合計欄に示しますように、1 億 400 万円の資金残を生じ、この 22 年度資金残とその下の欄に示しました前年度までの資金残であります過年度分資金過不足額 32 億 4,800 万円と合わせまして、22 年度末としては一番下の総計にございます 33 億 5,200 万円の資金残となる見込みでございます。

続きまして 2 頁目の業務量についてご説明いたします。



まず、本院の入院患者数につきましては、左側上段にあります一般病床欄の2段目にありますように、年間で23万979人を見込んでおり、21年度予算と比べ3%の減となっております。これは、DPCの適用やクリティカルパス、いわゆる入院診療にかかる工程表の使用率向上などに伴いまして、平均在院日数がさらに短縮し、実患者数は増加しているものの延べ患者数が減少していることによるものでございます。

外来患者数につきましては、4段目にありますように、年間で45万1,883人を見込んでおり、21年度予算と比べ1.9%の減少となっております。

これは、国のすすめる地域完結型医療の推進により、他医療機関への患者紹介、いわゆる逆紹介が増えることを見込んだことによるものでございます。

なお、19年度から感染症病棟を設置しておりますが、これにつきましては対象患者が法律に基づく疾患に特定されますことから、予算には特に見込んでございません。

次に、中段下の静療院でございます。静療院は、豊平区平岸にあります精神科単科の病院であります。22年度の入院患者数につきましては37,960人、外来患者数は38,880人を見込んでおります。

これらを21年度予算と比べますと、入院は12.6%の減少、外来は1.7%の増加となっております。

以上の結果、本院と静療院を合わせた合計では、下段の右側にあります差引増減の欄に示しましたとおり、21年度当初予算対比で年間入院患者数は4.5%の減少、年間外来患者数は1.6%の減少を見込んでおります。

続きまして、3頁目をご覧ください。主要事業といたしまして、建設改良費の内訳をこちらに示しております。

まず、医療器械購入費等といたしましては、4億3,500万円を計上しており、その内容といたしましては、脳血管領域をはじめ全身の血管カテーテル検査等を行う血管造影X線診断装置(DSA)や、手術等で使用する医療器材などを滅菌するための高圧蒸気滅菌装置の更新などを予定しております。

この他、施設の改修費でありますその他病院整備といたしまして、ナースコール設備の更新や23年度に工事を予定しております精神科病棟新築のための設計費などを含め2億3,000万円を計上しております。以上、建設改良費総額といたしましては6億6,500万円となっております。

なお、これらの財源の内訳といたしましては、企業債が5億9,000万円、一般会計出資金が3,250万円、その他留保財源が4,250万円となっております。

説明は、以上でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

それでは、ただ今ご説明いただきました4事業につきまして委員の皆様方から質問をお

受けたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、お願いします。

(森田委員)

この度ご指名をいただきました森田と申します。よろしくお願ひいたします。

交通事業で1点お聞きしたいと思ひます。

詳細にわたっては、部会というものがござひますので、私は市民として、利用者として大変気になるのが営業収益であります。今年の予算の計上では、市電でマイナス1,800万円、そして地下鉄で11億2,300万円、前年度でマイナスになっております。

この大きな要因は、いろいろあると思ひますけれども、やはり輸送人員の減少の部分がかんりのウエイトを占めておひ思ひしております。

見させていただければ市電で1日平均200人のマイナス、地下鉄南北線でマイナス1万人。ただ、東西線だけがプラス4,000人、そして東豊線が差引ゼロ。プラスマイナストータルで、マイナス1日平均6,000人ということでありまひす。

これは、所管にお聞きしたいのですけれども、こういう部分で私の解釈としてよろしいでしょうか、お教えをお願ひいたします。

(下村交通事業管理者)

そういうご理解で、数字上は結構でござひます。

(森田委員)

その対策として私は、部会がござひますので簡単にひとつだけ。国土交通省のここ1年~2年の統計でも大変学生さん、大学生、若い方のマイカー離れというのが顕著に表れておひ思ひまひす。

そういうことで輸送人員のこれからの対策をいろいろこれから模索して、より良い方向で収益を上げていくと。市民としては、やはり受益者負担がなるだけ少ないほうがいいので、そういうことも加味されてお考えいただきたいと思ひうのですけれどもどうですか。

(下村交通事業管理者)

その点も十分考慮しながら、それから最近は、特に路面電車等、バスもそうなのですが、より手軽で、健康志向ということもござひますけれども自転車への分散ということもかんりあります。

それから都市の環境問題としては、歩行者空間もきちんと整備をしていかなければいけないというその全体の総合的な交通政策の中で我々が担っている路面電車、それから地下鉄、それから民間のバス事業者に担っていただひているバスも、総合的な利用環境の整備ということも行っていく中でより多くの方に利用していただきたい。このような方向を目

指したいというふうに考えてございます。

(森田委員)

今日は、総会でありますのでこの点で終わらせていただきます。  
ありがとうございます。

(佐藤会長)

他にどなたか質問はございませんでしょうか。

今、交通のほうで質問がありましたが、他の水道ですとか病院ですとか、何か気になるところがありましたらご発言いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

はい、よろしく願いいたします。

(藤原委員)

おそれいりますが、病院事業の件で伺いたいのです。公募委員の藤原と申します。よろしく願いいたします。

先程、最後のほうの説明で、今年度の部分ではないかと思うのですが、平成 23 年に精神科病棟を新築ということで、これについて精神科病棟ができますとかなり予算等が変わってくるかと思うのです。まだこれから先の話ですが、どうかたちの収益、経費、予算等なのか、ちょっとお知らせいただければありがたいと思うのですがいかがでしょうか。

(吉田病院事業管理者)

総務省より「公立病院改革プラン」の策定を求められ、それに伴いまして「新パワーアッププラン」をつくっており、その中で精神科病棟の新築も含めまして平成 24 年度における経常黒字化を目指して計画を立てているところでございます。

前回の部会のほうでご説明申し上げておりますが、パブリックコメントを経て策定した新パワーアッププランの資料がございましたので、お届けしたいと存じます。

(藤原委員)

ありがとうございます。

(佐藤会長)

その他、何かこの際だから質問したいということがございましたら是非ともお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(中田ゆう子委員)

素朴な質問ですけれども、市民からで地下鉄利用の SAPICA というものを新しくつくられ

て、東日本・西日本というふうにつくられているのですけれども、北海道のほうのサピカの使い方の利用率といいますか、一般の方たちが使うのとのそういう差のようなものがデータの的に出ているのでしょうか。

私は、どちらかというところ地下鉄を利用しておりますので、いつも見ていると、何かそこだけ空間が空いていることが非常に多くて、どの程度の方たちが利用されているのかといつも疑問に思っておりましたので、もし何か回答がありましたらよろしくお願ひいたします。

(下村交通事業管理者)

中田委員が疑問に思われている点にきちんとあてはまってお答えできるかどうかはわかりませんが、札幌市の今の地下鉄の利用人員というのは、約 57 万人でございます。そのうち 2009 年の 1 月、実質 2 月からなのですが、札幌市営地下鉄は SAPICA でございます、JR 北海道さんは Kitaca でございます、その SAPICA を導入して今どのぐらいの人数がこの SAPICA を買われているかということ、だいたい現在でも徐々に増えておまして、今現在で 17 万 4,465 人の方が利用されております。

これがどのぐらいの割合になるのかということですが、2009 年の一年間のデータで見ますと、シェアとしては、定期券というのは裏が黒かったり茶色かったり、今はほとんど黒くなっているのですけれども、磁気面がついた紙の定期券、これで全体の利用者の 15% ぐらい、SAPICA も 15%、これは SAPICA の定期も入っております。ウィズユーカードがやはり 47% ありまして、他に現金利用が 16%、1 日乗車券というものが 7% ぐらいありまして、全体で 100%。このような構成になっております。

今後バス利用のほうにも SAPICA が利用できるように私たちは今一生懸命、これは設備投資もかなりかかるものですから、それをいかにして効率よく入れていくかということで今バス事業の方と調整をして、準備には相当期間はかかると思うのですけれども、できるだけ早く入れたいというふうに頑張っております。

よろしいでしょうか。

(中田ゆう子委員)

ありがとうございました。

(佐藤会長)

この総会は、あとからお話をさせていただきますが、全体で議論する機会というのはなかなかございませんので、通常は他の各部会での議論になると思いますので、普段から、たとえばこの事業に興味を持っているのだけれども違う部会に入っているのだからなかなか発言できないという方もいらっしゃるかと思いますので、この機会に、もし関心のあるところがありましたら是非ともご発言いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(川畑委員)

川畑と申します。病院事業のほうに少し質問があります。

一般病床の占有稼働率が80%というのは、あまり高い占有率ではないと思うのですが、どういうところに原因があって、またどのように改善する努力をされているのかということをご質問したいと思います。

(吉田病院事業管理者)

一つは、先程申し上げましたDPC(包括医療)の導入とクリティカルパスの実行率の向上ということで、国が進めています政策に導かれまして非常に在院日数が短くなっている。患者さんが入院して退院するまで非常に早くなっている。また、手術室とか検査室、内視鏡室がこれ以上入院患者さんが増えても対応できるキャパシティがないという事情もあり現在の80数%という占床率になっています。

それと去年の新型インフルエンザの流行などに対しまして、やはり市立病院として患者さんを、まず第一に受け入れなければならないということで、病床数をもっと落としますと占床率は、計算上は上げることができますけれども、そういう緊急時に対応できるベットも必要だと考えてございまして、このような数字で一応やってきたものであります。

ただ、患者さんのアメニティーの向上とプライバシー等々の向上も含めまして6床室を4床室にして病床数をもう少し下げる計画でございまして、現在、具体的に検討中でございます。だいたい750~760床というところで今後やっていきたいと考えております。

(川畑委員)

わかりました。

ただ、1%上がるとかなりの収益になるかと思っておりますので、80が限界なのかどうかというあたりがよくわからない。今のご回答ですと少しわかりづらいところがあると思っております。

小児科等も、たぶん入院患者さんが減ったりしているのではないかと思いますけれども、何か別の対策があると1~2%でも増床すると赤字が少しでも削減するというようなことはないのかなと。ちょっと純粋な疑問だったのですけれども。

(吉田病院事業管理者)

委員の全くおっしゃるとおりで、入院患者さんを入れることは可能ではございますが、今の制度では、ただ入れて何もしない入院というのは全く意味がございません。入院して翌日手術、手術をして3日後、5日後に退院という今の流れでございまして、ただ埋めるために入れるということは病院の機能として決して正しいやり方ではございません。

また、今おっしゃいましたように小児科がやはり減っております。ただ、我々の病院は、

二次救急を担当しておりますが、瞬間的に満床になることもございます。たとえば保育園などでノロウイルスでありますとかウイルス感染症、伝染性の感染症が出たときに、やはり一晩に15人、20人入院することもございます。そういうときに、やはり我々の病院が断るといことはできませんので、極力そういう患者さんを受け入れる機能は残しておきたいと考えております。決して患者さんが入ってくるのを断っているわけではなくて、そういう意味合いも含めて、減らしてしまって90%になるような病床数にしますと、たぶんそういう患者さんを我々のほうではお断りしなければならないという事態が発生しますので、それは避けたいというふうに思っているところでございます。

(川畑委員)

そういう意味でマイナス20%ということなのですね。  
わかりました。

(吉田病院事業管理者)

そういう意味でというよりも、それは二次的な影響でございますが、最初に申し上げましたように、平成7年に桑園の地に移ってきたときと医療環境が全く異なっております。包括医療などというものは、その当時は全く考えてございませんでしたから、1人の患者さんが当時で、だいたい20数日入院していらっしゃいましたが、今はだいたい13日でございます。それに伴って占床率が低くなっているということです。

DPCの前までは、たとえば100%という数字を出したこともございますが、現在のDPC、そして、やはり無駄な入院を少なくする医療ということで数日退院を延ばすとか、数日早目に入院を入れるとか、そういうことは収益上も好ましくありませんので、やはり効率的な医療を図るとこういう数字になっているということでございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

すみません、参考までにお聞きしたいのですけれども、DPCというのはどういう意味なのでしょう。

(吉田病院事業管理者)

「Diagnosis Procedure Combination」ということになるのですが、ひとつの疾患に対してどういう診療をするかということで、日にちごとの金額が決められている支払い方法でございます。

ですから、今までのように何か検査をする、あるいは投薬する度に医療費が上がっていくという計算の仕方ではなくて、この疾患ではこういう治療をしたら1日いくらということが決められてございます。ですから、そこにいろいろなお薬を使えば使うほど病院の持

ち出しが増えて利益が下がるという仕組みで、なるべく医療費を少なくするという目的、無駄な医療費を使わないという目的で行われている支払い方式でございまして、急性期病院につきましては、DPC 方式をとらなければ急性期病院として認められないという状況でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

他にどなたか質問等はございますか。

それでは、ただ今の医療の話にもありましたように、この審議会は、それぞれ非常に専門性の高い分野を抱えて、それぞれ専門性の高いメンバーの皆様が委員になっていただいて議論を進めていくことになるわけです。

今後の審議の進め方について皆様方にお諮りしたいというふうに思います。

これまでもそうなのですが、各事業の運営に関します審議につきましては、専門性が高いということもございますので、事業ごとに部会を設けて審議を行ってまいりました。今後につきましてもそれぞれ交通部会、水道部会、下水道部会、病院部会の合計4つの部会を設けた上で審議をするのが適当ではないかというふうに判断するところなのですが、皆様方のご意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」との発言あり)

それでは、従来通り各部会で活発にご議論いただきたいとします。

次に、皆様方各委員の部会の所属ですが、これは条例第6条によりますと会長が指名することになっております。審議の継続性ですとか各会の委員の皆様方の割合などを考慮しました上、事務局のほうから配っていただきたいとします。

今事務局のほうで配っております名簿のとおりにお一人ひとつ、ないしふたつの部会を割り振らせていただきたいとします。

(事務局から部会名簿を配布)

委員の皆様方、お手元に渡りましたでしょうか。

各部会におきまして、ただ今事務局に配布していただきました名簿のとおりそれぞれ議論をしていただきたいというふうに思います。

次に、今後の部会の日程なのですが、継続的に各事業の運営を見ていくということで、予算・決算などの節目の時期、その他状況に応じて随時開催することとしたいとします。

また、本日举行っております総会の開催なのですが、年に1回とか2回というような定例

的なものではなくて、必要に応じて開催するという従来の方式を踏襲したいと思うのですが、皆様方から何かご意見等がございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との発言あり)

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

具体的な日程、あるいは開催場所につきましては、その都度、今回もありましたように各事務局から皆様方にお知らせしていただくことになるかと思えます。

なお、最後になりますが、本審議会は、皆様方ご承知のように原則として一般の市民の皆様方に公開することになっております。議事録につきましては、ホームページなどで公開することになっておりますが、この旨ご了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との発言あり)

それでは、これから以降の審議の進め方につきましては以上でございます。

全体を通じまして何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(発言なし)

それでは、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきたいと思えます。

最後になりますが、事務局のほうから何か連絡事項等はございますでしょうか。

(事務局)

特にございません。

(佐藤会長)

それでは、お忙しい中、委員の皆様方にはご参集いただきましてありがとうございます。本日の審議は、これで終了させていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

(終了)